

(別添2)

事 務 連 絡  
令和元年 10 月 21 日

公益社団法人日本医師会  
感染症危機管理対策室長 殿

厚生労働省健康局健康課  
厚生労働省健康局結核感染症課

令和元年台風第19号に係る避難所等におけるインフルエンザ対策について

標記被害に際して、被災自治体等に対し「令和元年台風第19号に係る被災地におけるインフルエンザ等の感染症対策の実施について」（令和元年10月19日付事務連絡）を発出し、避難所においてインフルエンザ等の感染が疑われる者の早期発見と早期治療をお願いしている。実際に避難所から、このような者が報告され、感染の広がりが見られる場合等には、必要に応じて当該地域の医師会や日本医師会災害医療チーム（JMAT）等に対して避難所への派遣、巡回など、必要な支援をお願いしたい。

なお、その際に、避難所において、個室等の治療上必要な環境の確保及び提供に努めるほか、重症化のおそれがある者等について入院治療を助言する等、必要な対応をお願いしたい。

また、今後、避難所での生活が長期化するとインフルエンザの流行期に入るおそれがあるため、重症化予防等の観点から、避難所へ避難している方々へのインフルエンザワクチンの接種機会の確保が必要と考えられる。

このため、インフルエンザワクチンの予防接種の実施に関して被災自治体から相談があった場合等には、避難所への巡回による接種を含め、当該地域の医師会等において積極的に接種体制を構築していただき、できるだけ円滑に接種を実施できるよう、貴会の会員各位に対し周知するとともに、関係者との連携に努めていただくよう特段の支援をお願いしたい。